

天理駅前広場休憩施設整備・運営事業事業者 公募型プロポーザル審査要領

天理駅前広場休憩施設整備・運営事業事業者募集にかかる公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 天理駅前広場休憩施設整備・運営事業事業者募集要領（以下「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす事業者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した事業者
- (3) 実施要領に基づき、適正に書類を作成した事業者

2 審査の方法

(1) 第一次審査

別に定めるプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、事業者から提出された提案書等について別途定める天理駅前広場休憩施設整備・運営事業事業者 公募型プロポーザル提案書等評価基準（以下「評価基準」という。）により書類審査を行い、上位3社を選定し、すべての提案者にその結果を文書通知する。なお、提案者が3社以内の場合は、第一次審査は実施せず、すべての提案者を第一次審査通過者として扱う。

(2) 第二次審査（ヒヤリング審査）

第一次審査通過者によるヒヤリングを以下の要領で行い、評価基準により最優秀提案者を選定し、一次審査通過者全員に対し、その結果を通知する。

- ア) 各社出席者は3名以内とする。
- イ) 説明時間は、1社あたり1時間以内とする。（提案者のプレゼンテーション30分、質疑応答30分を目安とする。）なお、パソコンを用いる場合、パソコンやプロジェクターは提案者が持参し説明できる準備を整えておくこと（スクリーンは市で準備する）。
- ウ) プレゼンテーションでは、特に提案における中で力説したい点や口頭で補足したい点などを述べるものとする。
- エ) ヒヤリング審査の詳細日程は該当者に別途通知する。
- オ) ヒヤリング時の追加資料の配布は認めない

3 審査結果の公表

審査委員会は非公開とし、審査結果についてのみ、市のホームページにて公表する。

天理駅前広場休憩施設整備・運営事業事業者 公募型プロポーザル提案書等評価基準

1. 評価方法について

- (1) 審査委員は、提出された「プロポーザル提案書等（以下「提案書」という）」について、別紙の評価項目基準表の評価項目ごとに評価を行います。
- (2) 評価は各提案書を絶対評価し、評価項目基準表に基づき、次のとおりの観点で評価を行います。

○配点の内容

- 5：特に優れている（高い効果が認められる）
- 4：優れている（効果が認められる）
- 3：ふつう（項目を満たしている）
- 2：やや劣っている（効果があまり認められない）
- 1：劣っている（効果が認められない）
- 0：妥当でない（不適當）

- (3) 第一次審査（書類審査）では、提出された提案書等を審査し、審査委員全員の評価合計点数の上位3社を選定します。なお、提案者が3社以内の場合は第一次審査を実施せず、すべての提案者を第一次審査通過者とします。
- (4) 第一次審査において、審査委員全員の評価合計点数で第3位となる提案者が複数ある場合は、評価項目基準表中、「②提案内容」の項目の評価合計点数が高い提案者を第一次審査通過者とします。さらに当該評価合計点数が同一であった場合は、本業務委託に係る見積価格が高額な提案者を第一次審査通過者とします。
- (5) 第二次審査（ヒヤリング審査）において、審査委員は質問がある場合、提案者に質問（ヒヤリング）を行いその評価を行います。
- (6) 第二次審査（ヒヤリング審査）は、プレゼン及びヒヤリングによりすべての項目について再評価します。（一次審査結果は、参考資料とする。）
- (7) 第二次審査（ヒヤリング審査）は、審査委員一人当たりの評定点を300点満点とし、最低基準点を180点とします。
- (8) 審査委員の過半数が最低基準点以上の採点した提案者について、審査委員ごとに第1位から第3位までのランク付けを行います。その結果、第1位評価をした審査委員の数が最も多い提案者を最優秀提案者とします。
- (9) 第二次審査（ヒヤリング審査）において、第1位評価をした審査委員の数が最も多い提案者が複数あった場合は、二次審査の評価合計点が最も高い提案者を最優秀提案者とします。

2. 審査結果について

第二次審査における各提案者（最優秀提案者以外は、無記名）の評価結果を市のホームページにて公表します。

《公表事項》

- ・1位評価を受けた審査員の人数
- ・各提案者の評価大項目ごとの評価点及び合計点

(別紙) 評価項目基準表

【一次審査・二次審査】

項目	No	着 眼 点	配点	係数	評点	提案書 対応様式	備 考	
① 実施体制	1	市及び空間デザイナーとの連絡・調整を密にできる業務支援体制と優れたフットワークを有しているか。	5	3	15	様式4 実施体制		
	2	事業開始後、優れたサービス提供ができる事業実施体制を有しているか。	5	3	15	様式4 実施体制		
小 計					30			
② 提案内容	3	本業務の方針、狙いに関する理解は十分であるか。また、それが事業内容に十分反映されているか。	5	1	5	提案書		
	4	出来るだけ多くの人に利用してもらうための集客方針が示され、かつ利用者が快適に過ごせる空間と業務内容になっているか。	5	3	15	提案書		
	5	提案内容に創意工夫が感じられるか。(周遊観光機能の強化及びイベント等ソフト事業の付加価値を付与しているか。	5	7	35	提案書		
	6	提案内容は、具体的で実現性が高いか。	5	1	5	提案書		
	7	施設利用者が利用しやすい価格設定となっているか。	5	3	15	提案書		
	8	経営の安定性はあるか。	5	3	15	収支計画、 決算書等		
	9	計画している事業は、周辺事業者との差別化が図られているか。	5	7	35	提案書		
	10	市としての情報発信や政策への協力・貢献が期待できるような工夫があるか。また、周辺事業者との協力・貢献にも期待できるような工夫があるか。	5	7	35	提案書		
	小 計					160		
	③ 施設オープンまでのスケジュール	11	施設オープンまでのスケジュールが、妥当性の高い工程となっているか。	5	1	5	提案書 任意様式	
小 計					5			
④ 内装デザイン 提案パース 及び平面図	12	ユニバーサルデザインに十分配慮がなされ、利便性・安全性が確保されているか。	5	3	15	提案書 パース等		
	13	施設機能が確保され、空間デザインと調和がとれているか。	5	3	15			
	14	デザイン等が具体化されているか。	5	1	5			
	15	事業計画等と整合しているか。	5	1	5			
小 計					40			
⑤ 施設賃借料提案額	16	提案額は、最低基準額以上となっているか。 評点区分【基準額未満：失格】 【基準額以上：3点・4点・5点の3段階】	5	3	15	見積書		
小 計					15			
合計					250			

【二次審査追加項目】

	項 目		着 眼 点	配点	係数	評点
⑥ プレゼンテー ション	論理性	17	論理性を持ち、分かり易い説明となっているか。	5	2	10
	知識	18	提案者の知識は十分か。	5	2	10
	意欲、熱意	19	業務に対する意欲、熱意が感じられるか。	5	2	10
	創意工夫	20	プレゼンテーションに工夫がみられるか。	5	2	10
	質疑応答	21	質問に対する回答は的確か。	5	2	10
				合計		50